

令和 8 年度予算編成方針

はじめに

わが国の経済は、本年 8 月の月例経済報告によると、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

こうした中、政府は、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」の中で、「令和 8 年度予算編成に向けた考え方」として、「EBPM※₁・PDCAを推進し、ワイズスペンディング※₂を徹底する。」「中長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進める。」としている。

その後、8 月に閣議了解した「令和 8 年度予算の概算要求について」では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。」としている。

※₁ EBPM…政策目的を明確化したうえで、合理的根拠に基づくものとする。

※₂ ワイズスペンディング…効果的・効率的な支出のこと。

1 本市の財政状況と今後の見通し

本市の令和 6 年度決算において、経常収支比率は 93.5%となり、昨年度と比較して 1.4 ポイントの増加で高止まりしており、財政構造は依然として硬直化した状況が続いている。

財政の健全化判断比率については、これまで一定の改善が図られてきたが、今後は数値の悪化も予測されることから、市債発行額を可能な限り抑制するなど、引き続き将来負担の軽減に取り組む必要がある。

(令和 6 年度実質公債費比率 4.5%、将来負担比率なし)

令和 8 年度の歳入については、5%を上回る賃上げが 2 年連続して実現し、景気が緩やかに回復してくことが見込まれることから、市税収入は、前年度当初予算を上回る見通しである。また、株価、利率及び物価の上昇により、地方譲与税、交付金も前年度当初予算を上回る見通しである。地方交付税については、国家予算の編成状況により増額を見込んでいる。繰入金については、大規模事業や公共施設等総合管理基金積立金の財源として発行した合併特例債に係る元金償還の開始などに伴い多額の公債費が必要となる見込みであることなどから、減債基金等を活用して財源を確保する。

歳出については、子ども・子育て支援や高齢化の進展などによる社会保障費、老朽化する公共施設等の維持管理費や長寿命化対策費、市民の利便性向上及び行政の効率化に資するデジタル化の推進などに多額の財源が必要である。さらに、財政計画で令和8年度から削減を進めるとしている投資政策的経費の一般財源が高止まっていることに加え、賃上げや昨今の物価上昇による影響等についても見込む必要がある。

以上のことから、歳入について一定の確保が見込まれるものの、それを上回る多額の行政需要への対応が必要となることから、今後も財政調整基金の取崩しによる当初予算編成を行う状況が続くものと見込まれる。

○ 短期財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定できる限りで令和8年度の財政見通しを行ったところ、約29億円の財源不足が生じる見込みとなり、令和7年度に引き続き厳しい財政見通しとなっている。

(単位：百万円)

区 分		令和7年度 (当初予算)	令和8年度 (見通し)	増減額
歳 入	市税	18,968	19,410	442
	地方譲与税、交付金	7,320	7,741	421
	地方交付税	17,655	18,012	357
	繰入金（財政調整基金とりくずし金）	2,493	0	▲ 2,493
	繰入金（減債基金とりくずし金）	774	611	▲ 163
	繰入金（退職手当基金とりくずし金）	0	218	218
	その他	234	234	0
	計（A）	47,444	46,226	▲ 1,218
歳 出	人件費	10,502	11,124	622
	公債費（一時借入金利子含）	6,478	6,335	▲ 143
	扶助費、物件費、負担金・補助金等	21,994	22,591	597
	繰出金	3,614	3,745	131
	投資政策的経費	4,317	5,015	698
	積立金（退職手当基金）	262	0	▲ 262
	積立金（森林環境整備基金）	212	213	1
	その他（支弁人件費含）	65	107	42
計（B）		47,444	49,130	1,686
要調整額（A）－（B）		0	▲ 2,904	▲ 2,904

- ・ 両年度とも一般財源ベースによる。
- ・ 地方交付税は、令和7年度交付決定ベースで推計
- ・ 投資政策的経費は、まちづくり実施計画などによる。
- ・ 本来、減債基金及び退職手当基金は特定財源であるが、公債費及び人件費の金額を明らかにするために歳入欄に掲載している。

2 予算編成の基本方針

少子高齢化、インフラの老朽化等、様々な課題に対応するため、市民や企業等のニーズを的確に捉え、市民生活の安心安全や活力ある持続可能な地域社会の実現につながる施策を推進していく必要がある。

こうした中、本市においては、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とする「第3次岩国市総合計画」を策定し、本市の将来像として「ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国」を掲げ、7つの基本目標の実現に向けたまちづくりを推進することとしている。

また、「行政経営改革プラン」においても、「選択と集中」による真に必要なサービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化を推進し、市政に対する市民満足度の向上と持続可能な行政経営を実現していくこととしている。

さらに、「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和7年度に終了することから、次期戦略となる「第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業を進めている。次期戦略は、国の地方創生2.0基本構想の目指す姿である「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る」を踏まえ、現戦略の趣旨や理念を引き継ぎながら、本市がこれまで取り組んできた地方創生をより一層推進することとしている。

こうしたことを踏まえ、予算編成に当たっては、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「財政計画」に基づき、本市の財政運営の基本方針である「将来負担の軽減」を堅持し、歳入の確保や歳出の合理化を推進しつつ、総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりの施策に基づく事業を着実に実施することとするので、以下に留意の上、予算要求をすること。

○ 投資政策的経費は、総合計画の7つの基本目標である

- 市民一人一人がいきいきと暮らせるまち
- 創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち
- 地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち
- 誰もが安心して安全に暮らせるまち
- 豊かな心を育む教育文化のまち
- 多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち
- 時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組むまち

を中心に、重要度、緊急度、事業効果等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に登載される事業のみを要求すること。

なお、こうした事業のうち特に、D Xの推進による市民サービスの向上や業務改善、所管施設の計画的な保全や集約・複合化、脱炭素社会の実現に資する事業及び将来効果が発揮されることを見据えた施策や先駆的な取組については、各担当において積極果敢に取り組むこと。

- 例年、負担金・補助金を含む経常経費に係る一般財源を配分していたが、令和8年度予算要求からは、従前の経常経費に、投資政策的経費のうち別表1及び別表2（財政課への直接要求分）を加えた経費に係る一般財源を配分するので、配分した一般財源の範囲内で予算要求すること。要求額に係る一般財源が配分された金額に収まった後に要求を受け付けるので、この点に留意すること。

なお、歳出要求に当たっては、事業実施の必要性、妥当性、有効性を再検証し、徹底した事務事業の合理化、効率化、簡素化により、歳出の抑制を図ること。限られた財源のもとで、効果的・効率的な事務を執行するためには、あらゆる面で不断の見直しが不可欠となる。事業の費用対効果や代替措置の可能性なども含めた様々な視点から、事業の存廃・統合も含めた抜本的な見直しに努めること。

また、歳入要求に当たっては、実績に基づいたものとし、過大に見積ることのないようにすること。

- 補助金・負担金については、常態化・既得権化しているものが多く見受けられるため、事業効果、公益性、積算根拠等をしっかりと検証することを通じて適正化を図ること。

特に、継続的な補助金について、各団体の収支を十分検証し、繰越金が過大となっている場合には「岩国市補助金見直し基準」に基づき減額や一時休止などを行うこと。

原則として、補助金・負担金の増額は認めない。

- 市債は、将来負担の軽減を堅持する観点から、発行額をできるだけ抑制する方針である。市債要求を行う場合でも、根拠となる各種計画等の状況を確認しながら、財政的に有利なものを選択すること。
- 特別会計においても、市債残高の増加につながらないように努めるとともに、一般会計が負担する基準外繰出からの脱却を図り、独立採算の原則に基づいた健全な運営を目指すこと。

3 その他留意事項

- 令和6年度決算の状況や令和7年度予算の執行状況を十分に分析し、適切な実施期間を確保し、賃金上昇や物価高騰の影響を織り込んだ上で、要求漏れや不足額、不用額が生じることのないよう、正確に通年経費を見積もること。
- 事業の実施に当たっては、適切な進捗管理を行い、次年度に繰り越すことのないように、計画的な執行に努めること。また、事業効果の検証を行い、必要に応じて改善を図るなど効果的な実施に努めること。
- 国から公共工事の施工時期の平準化について要請を受けていることを踏まえ、公共工事発注の所管課においては、債務負担行為を活用した工事発注を行うなど、平準化に向けた取組を進めること。
- 発注に当たっては、市内事業者の受注機会の確保に努めること。